

令和7年度 全日本私立幼稚園連合会

中国地区私立幼稚園教育研修会 広島大会 分科会報告

第6分科会		研修俯瞰図番号 E1	
テーマ	こども誰でも通園制度について	設置者・園長・ネクストリーダー	
講師	こども家庭庁成育局保育政策課 課長補佐 出口貴史氏	会場	ANA クラウンプラザホテル広島 3階 カトレア
概要	「こども誰でも通園制度」の制度概要と、本格実施に向けた準備について、実施状況を踏まえながら説明します。		
日程	9:00～11:00 行政説明、補足的に実施状況や手引きの説明（休憩を含む） 11:00～11:50 質疑応答 11:50～12:00 まとめ 12:00 閉会		
司会者	木村雄二（スカウトランドひまわり幼稚園） （公財）広島県私立幼稚園連盟経営研究委員会	記録者	猪野一乗（認定こども園聖徳幼稚園） （公財）広島県私立幼稚園連盟経営研究委員会

新しい保育制度「誰でも通園制度（誰通）」についての説明があった。

以下、要約

- 目的：

すべての子どもが何らかの保育サービスに関われるようにする。
0～2歳児で保育所等を利用していない家庭を対象とし、家庭支援と子どもの発達を支える。

- 特徴：

- 一時預かりと異なり、子どもの成長を目的とした継続的な利用。
- 地域のニーズに応じた保育の確保、配置基準改善、人材確保、ICT化推進が柱。
- 広域利用や里帰り出産など多様な利用形態も想定。

- 現状：

- 254自治体・約2000園で開始（前年は800園）。
- 潜在保育士の活用などを検討している。
- 一時預かり未実施の自治体が約400あり、「利用できない」「知らない」などの声がある。



- **運営・体制：**

- ICT 導入で予約や情報管理を効率化。キャンセル対応や記録もシステムで可能。
- 職員は利用園児に対し保育士 2 分の 1 以上配置。潜在保育士や地域人材を活用。
- 通園初期は親子通園や面談を行い、要支援家庭は優先利用可能。

- **課題・検討事項：**

- 利用時間（月 10 時間基準）の運用方法。
- 保険の未整備。
- 単価が低く課題。
- 柔軟利用・定期利用のバランスや休園時の対応。
- 専門研修の必要性、職員のメンタルヘルス支援。
- 全国的な周知不足。

- **意義：**

- 子どもにとっては家庭では得られない経験、社会との関わりの場。
- 保護者にとっては子育て支援。
- 保育者にとっては新たな実践の場。

● 質問等：

- 月10時間の利用、市町村の裁量という説明、利用者に課せられるのか施設なのか？

A: 利用者に課せられる。

- 保険は？

A: ない、課題。

- 里帰り出産は？

A: 一時預かりでもどちらでも可。

- 施設改修について

A: 自治体の対応を確認。

- 研修等は？

A: 動画等活用。

- 曜日指定について

A: 園で指定して構わない。

- 応募者が多い場合は？優先があるか？

A: システム上は予約順番、要支援の場合は優先があり得る、広域利用があった場合予約はできるが園の裁量で受け入れるかどうか判断できる。

- 2歳児の親子登園をしているが誰通を使えるか？

A: 問題ないと思うが、一定数親子通園に拒否反応がある。

- 保護者がシステムに入力した後どのように園に知らされるか？

A: 保護者にアカウントの発行、予約の承認をしなければ利用できないのでシステムを見に行く必要がある、何日前までに予約してくださいという縛りがある。

- 突然施設側で受け入れができなくなった場合は？

A: 自治体に報告をする必要がある。

- 採用の問題、人件費、子どもが来なかったら、国としてどのように支援してもらえるか？

A: 基本分単価は難しい、利用したところへの給付のため、こどもの受け入れをしていない時間の加算をつけるか検討している、地域の中の人材を見つける。

- 未満児の扱いの経験がない場合2歳児のみの受け入れでもいいか？

A: 問題ない。実態は1～2歳、自治体として受け入れができるなら、事例集に書いてある。

- 類型や利用時間は簡単に換えられるか？

A: 変更の手続きが必要になってくると思う。

- 利用時間が10時間超えた場合の対応は？

A: 守れない場合は支援が必要、自治体と連携。

- 月毎に受け入れの設定ができるか？

A: 園で設定できる、可能、夏休みなど。